

私幼研機構第 05313 号
令和 6 年 3 月 18 日

全日私幼連
都道府県団体長 様
都道府県教育研究委員長 様



(一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
理 事 長 安家 周一
ECEQ®専門部会長 岡本 潤子
(公印省略)

令和 6 年度「ECEQ®コーディネーター養成講座」開催について

謹啓 軽暖の候、貴団体ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

ECEQ®実施に際しては、日頃より貴団体のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

このたび、下記要項のとおり「令和 6 年度 ECEQ®コーディネーター養成講座」を開講いたします。

ECEQ®は、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター (Cedep) に質的検証を依頼したところ『近年、保育者の継続的な専門性向上に関する議論が国内外で活発に行われています。特に、**幼児教育施設が相互に支え合いながら専門性向上を目指す自律的な取り組みが重視されてきています。**各々の文脈に根差しつつ、他者へと保育を開く、自己評価と第三者評価を組み合わせたあり方も模索されています。わが国でオリジナルに開発された ECEQ®は、こうした動向の中で、**きわめてユニークで画期的な取り組み**です』との高評価もいただいているシステムです。

当機構の事業として大きな柱となる ECEQ®は、幼稚園等が相互に支え合いながら専門性向上のたにさらなる推進を図ってゆきたい取組の一つです。

各都道府県におかれましても ECEQ®コーディネーターを継続的に養成していただき、それぞれの地域の幼児教育の質向上につながるようにと願っております。各地区におかれましても、今後共 ECEQ®公開保育を実施していただき、学びの場を持っていただくよう、よろしく願いいたします。

つきましては、貴団体から受講者をご派遣いただきたいと存じます。貴団体からのご推薦をお待ちしております。

謹白

令和6年度 ECEQ®コーディネーター養成講座要項

- 1 目的 (一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構は、学校評価を支援することを目的として公開保育を活用した幼児教育の質向上システム ECEQ® (Early Childhood Education Quality System.) を開発。本講座は、ECEQ®を構成する全STEP (STEP 1 から STEP 5) において、ECEQ®を適正かつ健全に実施し、実施園を支援する役割を担う ECEQ®コーディネーターを養成することを目的とする。
- 2 主催 (一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
- 3 実施方法 ECEQ®コーディネーター養成講座テキストを基に、講座Ⅰ～Ⅲはオンラインにて講座配信。講座Ⅳについては対面にて開講。

4 講座開講期間と内容

講座名	開講期間	内 容
講座Ⅰ	令和6年 5月1日から8月末日	第1章 ECEQ®とは 第2章 ECEQ®コーディネーターとは 第3章 ECEQ®の実施 STEP 1 事前訪問 第3章 ECEQ®の実施 STEP 2 事前研修
講座Ⅱ		第3章 ECEQ®の実施 STEP 3 「問い」づくりと公開保育の準備 STEP 4 公開保育
講座Ⅲ		第3章 STEP 5 事後研修 第4章 実施園記録とECEQ®コーディネーター報告書 『幼児教育の今そして未来』 ～ECEQ®の今日的な課題と展望～
レポート 提出	令和6年9月末日	講座ⅠからⅢまでのレポート提出
講座Ⅳ	(大阪会場) 令和6年11月18日 (東京会場) 令和6年12月16日	対面での実践ワークショップへの参加 (大阪会場)大阪・近畿・中国・四国・九州地区の受講者 (東京会場)北海道・東北・関東・東京・東海北陸地区の受講者
講座Ⅴ	自園でECEQ®を実施。令和7年度内の実施を推奨する。 ※受講者が過去5年間(令和元年度～令和5年度)もしくは令和6年度内に自身が勤務する園において、既にECEQ®を実施済みの場合には不要	
修了レポート 提出	講座Ⅴ自園でのECEQ®実施年度2月末日までに提出	

- 5 募集人数 各都道府県私立幼稚園団体から1名以上
- 6 講座受講料 【講座Ⅰ・講座Ⅱ・講座Ⅲ・講座Ⅳ】
20,000円 (講座Ⅳ交通費等受講者負担・講座Ⅳ昼食代は別途徴収予定)
- 7 受講者資格 都道府県私立幼稚園団体における団体長からの推薦者

■受講にあたって

- (1) 貴団体から1名以上何人受講されてもかまいません。
- (2) 本講座を受講された方は各都道府県（地区）において本講座内容を踏まえた公開保育の実施や園内研修の支援等の活動を担っていただくことになります。
- (3) 本講座はお一人がすべての講座を受講していただきます。
- (4) 講座Ⅲの受講後にレポートを提出いただきます。レポートの詳細につきましては令和6年7月頃に各受講者へご連絡いたします。レポートはメール（info@youchien-kikou.com）にてご提出いただきます。
- (5) 養成講座プログラムは2年間で実施し、講座Ⅴとして自園でECEQ®を実施していただきます。
（受講者が過去5年間もしくは当年度に自身が勤務する園において、既にECEQ®を実施済みの場合は不要）公開保育実施に関する費用等については公開園負担となります。詳細につきましては講座Ⅲ終了レポート提出を確認後、各受講者へ直接ご連絡いたします。自園においてECEQ®を実施することにより、ECEQ®コーディネーターがどうふるまうべきかについて、実施園の側から学んでいただきます。自園での公開保育の開催は、令和7年度内に実施していただくことを推奨します。ECEQ®コーディネーターの旅費等につきましては、ECEQ®実施要項をご参照ください。
- (6) 受講にあたっては、都道府県団体長からの推薦状が必要です。
- (7) すべての講座を受講し、レポート等課題の提出・ECEQ®公開保育を終えた方に「ECEQ®コーディネーター認定証」を交付します。認定証発行に際しては、証明写真と登録料が必要となります。
- (8) 受講料は受講者負担となります。貴団体がECEQ®コーディネーター養成を支援する場合にはその限りではありません。
- (9) 養成講座の申込にあたっては、各都道府県幼稚園団体がおまとめいただき、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (10) 都道府県私立幼稚園団体ごとに、講座Ⅰ～Ⅳまでの受講料をお取りまとめいただき、下記口座に令和6年5月1日～令和6年5月31日の間にお振込みをお願いいたします。

3月中に郵送にてご案内いたします。

■申請にあたって

- 申請用紙 ①ECEQ®コーディネーター養成講座受講申込書
②都道府県団体長からの推薦書
③受講者調書

提出期限 令和6年4月22日(月)までにメール(info@youchien-kikou.com)にてご提出ください。

以 上